

エッセイ 私の会計研究 (中間報告)

柴 健 次

はじめに

この退職記念号に執筆する機会を得たので、会計に関する一文を著すことにします。本記念号に執筆いただいたすべての先生方に感謝の意を込めて。

簿記・会計との出会いは天王寺商業高校に入学した時でした。複式簿記のすばらしさを実感し、商業計算を身体で覚えた時代でした。大学進学は強制されないし、推薦制度もない時代ですから、当時の先生方は進学対策を考えずに授業をしておられました。大学時代原価計算はいつも満点だったという宮先生、そろばんの玉田先生、牛の寄生虫のことを夢中に話す生物の津村先生。加えて、校歌は当然のこととして、大阪市大と共通の応援歌、逍遙歌を何度も歌われました。少し早く大人の世界に接したようで、普通科に進学した友人たちが大学進学の勉強をしている姿を、ある意味優越感でもって見るのできた時代でした。その時すでに五代友厚の名が刷り込まれ、大阪市立大学は兄弟校のように感じていたと記憶しています。いまから55年前のことでした。

高校時代を満喫した結果、必然的に浪人生活が待っていました。高校を卒業したので、それまで勉強しなかった科目（特に物理、化学、数Ⅲ）の参考書を買ってきて、理系学部を受験するぞと決心したのですが、無謀でした。途中で文系学部に変更しましたが時すでに遅し、2浪になってしまいました。反省したのか、予備校へ行ったのです。そして、翌年、文系学部に複数合格し、最終的に大阪府立大学の学生となりました。浪人2年間は決して無駄ではなくて、今日につながる多くを得ました。

というのも、大阪府立大学の4年間は大学に通うと同時に予備校にも通っていました。予備校では学生カウンセラーをしていたのです。そこで、近畿の主要大学の学生と交流し、専門カウンセラー（心理学の大学院生）からいろんなことを学びました。私が後に大学院へ進学しようと思ったのも、そういう環境で育ったからかもしれません。それにいまも、米川文雄先生は、これを読み、あれが楽しいぞと言ってくれるのです。

さすが浪人の2年間は簿記・会計から離れていたのですが、その後、大阪府大で4年間、さ

らに神戸商大に進学して修士・博士後期の途中までの4年間、あわせて8年間は、再び、簿記・会計と接することになったのです。神戸商大のD2時点で大阪府立大学に採用が決まりました(過去の1浪分は帳消しにできたかな)。いまから42年前のことです。

その後、大阪府立大学の教員を14年間、関西大学の教員を28年間務めさせていただくこととなります。15歳の春から今日までの55年間でここで詳細に振り返るつもりはありません。しかし、天商の3年間、府大の4年間、商大の4年間のどこかの時点で今日の自分のあれこれの起点があるように思います。特別寄稿いただいた先生方、勤務先の同僚の先生方との出会いもあったからです。

そんなことを思い出しながら、本稿を論文ではなく、「私の会計研究(中間報告)」と題するエッセイとして書くことにしました。

その1 勘定思考としての会計

1 経緯

(1) 学習

天商時代、簿記は知的好奇心を満足させる道具でした。大人の秘密(商売の秘密)を知るようで、それゆえに面白く、素直にその仕組みが身につけていった時期であったように思います。これが後の悩みにつながるのですが、理屈抜きで簿記が「できる」ようになれば良い。いや、やはり簿記の背景にある理屈を「分かった」上で計算もできるのが良い。教員になってからの相矛盾する導入法の悩みです。

大阪府大時代、簿記論担当の福島孝夫先生からシュマーレンバッハの理論とともに簿記の構造を学びました。簿記の処理の背景に会計の理屈があることを知ったのです。一気に関心が高まったのでした。

そして、商大時代、簿記は安平昭二先生に学びました。ケーファーの6勘定説、コジオールの組織的単式簿記などです。ケーファーは用益勘定を資産に含んでいました。コジオールからは、単式簿記でも複式簿記と同じような利益計算ができると知りました。ただ単式簿記ですととても面倒くさいのは確かです。学会に入ってから、私は安平簿記なのだと指摘されたことがあります。自覚はありませんが、たしかに私の簿記の先生は安平先生なのです。

商大時代に吉田寛先生に師事しました。指導教授です。私は為替換算会計(外貨換算会計)、物価変動会計、時価会計を同時に学びました。修士の頃のことです。その中で、自分自身で共通項を見出していくことになりました。いまだ認識・測定を深く学習していないのに、測定済みの会計数値の中に共通項が見えたのです。

為替相場の変動は自国通貨の対外的購買力の変動をもたらします。同じことですが、外国通貨の対内的購買力の変動をもたらします。経営的は為替相場の変動の経済的帰結を予測しそれ

に対応する為替リスク管理が重要になるでしょう。会計的には為替相場の変動が外貨換算を通じて会計公準である貨幣的測定を無効にするのではないかという深刻な理論問題を提起すると感じました。後者の争いが、テンポラル法と決算日レート法の対立でした。

ロレンセンの主張するテンポラル法は、染谷恭次郎先生によれば外貨尺度否定説であり、外貨の尺度を否定するがゆえに貨幣的測定は本国通貨のみとなり、結果として複数の換算相場が併存することになると理解しました。一方、決算日レート法は外貨尺度説になり、貨幣的測定としては複数の通貨が併存することになるが、逆に換算法は単純化すると理解しました。しかし、実務的には決算日レート法が好まれることになるのです。これが、理論的には会計公準違反を生み出すのです。しかし、今日に至るも2つの方法の間で理論的決着はついていないのです。

以上について、計算の仕組みだけみると、テンポラル法は物価変動会計（アメリカなら恒常ドル会計とも言う）に酷似し、決算日レート法は時価会計に酷似するという事に気づきました。しかし、会計理論上の争いはあるのですが、実際社会のレベルでは、あるいは国家レベルでは、自国通貨の安定を図ることがとても重要な政策課題であるわけです。経済政策の論争の前に会計論議の無力を感じたというわけです。

この時期、学外の学習の場がありました。吉田寛先生らが設立した国際会計研究会です。この研究会では、M1のとき、『企業会計』誌に連載された記事の中で、2つの方法に関するディベートをした記憶があります¹⁾。それが最初の論文でした。また、G・ミューラーの下で研究されていた平松一夫先生が帰国されたばかりの新進気鋭の研究者（助教授）でした。平松先生とのお付き合いはその後長く続きます。この研究会については、現在は運営が関西学院大学で引き継がれております。息の長い研究活動の場となっています。

(2) 転機

当時の私の学習段階にあっては「貨幣の価値尺度性」を意識していませんでした。しかし、私の論文を読んだという日本銀行金融研究所から、突然、「貨幣の価値尺度性」を論じてみよと依頼が来たのです。後日、見解を披露する日銀金融研究会の場で、金融学者と金融業界の面々が居並ぶ場で、怖いもの知らずの私は会計理論上考える通貨換算の問題を説明したのです。コメンテータは蛭山昌一先生でした。先生から報告に対する批判はなかったのですが、先生を含む登壇者の議論は金融政策の議論に集中していきました。この経験は貴重でした。会計を会計の技術として論じるだけでは社会的意味がないことを知ったのです。

それまでの10年近く会計数値の技術的換算に思考範囲をとどめていた自分にとって、急速に関心の範囲を広げる結果となったのです。そのきっかけが日銀金融研究会でありました。日本

1) ディベートである理由は、一者が一方の理論を支持し、他者が他方の理論から反撃する形態を誌上で実現したという企画です。

銀行金融研究所に出入りして、要塞のような日銀新館を見て、歴史的建造物としての旧館や貨幣博物館を見ながら日本銀行という存在を強く実感したというわけです。

当時、金融研究所はこれから会計の研究を開始する直前の段階でした。私は若手研究者を何人も紹介するなど多少は貢献できたかもしれません。その際、実感したことなのですが、会計は素人なのと言う日銀マンが1年もすると高度な内容の会計論文を書くので、彼らにとって会計制度等は1年もあればマスターできるのかと感心するとともに、自分が研究者と名乗るには彼らと同じであってはならないと感じました。

金融研究会に参加していた銀行マンに金子栄作さんという方がいました。プロジェクトファイナンスや証券化を勉強しているが、一つ一緒に勉強しないかというのです。「会計数値の換算」に限定していた(というか狭い範囲に閉じこもっていた)私にとって、金融業務の実際という課題に触れることになったのです。とても新鮮でした。そのことがきっかけとなり、金融の証券化(セキュリティゼーション)の研究に進むことになったのです。会計対象である実際の取引の研究に進むという私にとってはコペルニクスの転回だったのです。

金銭債権の売却や、金銭債権の売却だけでは済まない「金融の証券化」というスキームの研究に取り組むうちに、自分の守備範囲が広がったのですが、より一層「勘定思考」にこだわっている自分に気付いていました。かつての学習時代の成果は『外貨換算会計論』(大阪府立大学)にまとめました。勘定による金融研究を『テキスト金融情報会計』(中央経済社)として提示しました。当時、研究範囲を拡大する中であって、論文「金融資産の証券化と資産の認識」が1991年の日本会計研究学会賞を受賞しました。これは「転機」後の成果を評価していただいたと感謝しています。

2 展開

外貨換算会計、物価変動会計、時価会計と閉じた世界で思考を繰り返していた自分にとって、研究の社会性というか、社会科学の中の会計を目覚めさせた転機は、すでに書きましたように日本銀行金融研究所での報告でした。

(1) 金融商品会計

会計的測定値の換算、再測定から始めた私の研究は、証券化商品の会計、デリバティブの会計、自己株式とストックオプションの会計というやや特殊領域からはじめ、やがて金融商品一般の会計へと変化していきました。

この時期の学習の場は、COFRI(企業財務制度研究会)でした。商法に関する2つの研究会(岩原紳作委員会と神田秀樹委員会)に参加させていただきました。前者で証券化商品、後者では商法会計規定を学びました。会社法規定では債権者は保護できないこと、商法もまたディスクロージャー法であることを理解しました。さらに、この頃、『投資者保護の法理』の森田章先

生に出会いましたし、山田辰巳先生と知り合うことができました。

この過程で、私は、会計主体における社会的関係は勘定で表現できるという考えに収斂していったのです。『テキスト金融情報会計』に示しましたように、物々交換経済、初期貨幣経済、信用経済、高度信用経済と類型化した人類の経済発展史は、会計的には交換取引の形態変化を勘定によって（仕訳によって）表現できる。そして、会計主体と社会の関係へと拡張できる。そのように確信しました。

図表 1 将来財、将来貨幣を含む財と貨幣の交換表

	G-	M-	g-	m-
	現在交換取引		受信取引	
G+	GG	GM	Gg	Gm
M+	MG	MM	Mg	Mm
	与信取引		将来交換取引	
g+	gG	gM	gg	gm
m+	mG	mM	mg	mm

出所：拙著『テキスト金融情報会計』31ページ。

表注：G 現在財、M 現在貨幣、g 将来財、m 将来貨幣

記号はすべて簿記仕訳（貸借仕訳）の形式で示しています。

図表1のGG経済から貨幣経済（現在交換取引）に突入し、ついで与信経済を経て、現在の高度信用経済にまで（右下がり）発展してきました。

これはまた主体間の債権債務の関係図であり、債務に焦点を当てれば人類の債務史としても表現可能である。しかしながら債権債務をいかに会計的に表現しようと、会計はその対象である金融取引の不健全さを是正することができないと思い知ったのです。2008年、世界を震撼させたリーマンショックがそれです。

(2) ディスクロージャー

COFRI等の議論を経て、私は、投資者の保護という観点から導出される結論は、投資の自己責任とそれを担保する情報開示であるとの考えに同調しました。経済的にはレモンマーケットの原理を説明原理とする開示の必要性が論拠づけられ、法律的には、知らされないことによる損失から投資者を保護するための条件整備であると理解しました。しかし、いずれの考えによっても、自己責任を問うための条件整備は議論できるけれど、開示すべき範囲（あるいは上限）は明らかにならないのです。

私の研究はかかる原理原則をもとに注意喚起するにとどまるのです。ならば、実証研究がこのジレンマを救ってくれるかという、どうも怪しいと思います。それを批判するつもりはありません。というのも、実証研究は少なくとも有用性のない情報開示要求は不要ではないかと疑問を投げかけてくれるからです。

(3) 思考の現場

会計に関する思考が深まっていた頃、学生が良き討論相手でした。須田一幸先生が関西大学にいたころ、大学院の授業が充実していたように思います。研究者志望の院生が多くいたからです。首藤昭信先生は須田先生の学風を受け継ぎ、独自の分析モデルを使って粉飾予測までの研究に至りました。高田知実先生は従来からの保守主義の研究を完成させ、二つ目のフィールドである監査の分野で頑張っています。お二人以外にも当時次々と学会へ進出していきました。

会計専門職大学院に私が移ってからはめったに院生指導をする機会はありませんでした。それでも論文を書くことに熱心な学生ばかり指導できたことは幸せでした。税務と会計の研究、企業理念の研究、日本会計の国際調和の研究など印象深いものでした。

そうした学校での議論の場がなくなるので、今後は私にとっての思考の場を確保する必要があります。

3 勘定思考としての会計の限界

財務会計における研究を「勘定思考としての会計」として振り返ってみました。ここで改めてその限界を示すまでもなく、会計が複式簿記を基礎に置いている限り、かつ貨幣会計として存在している限り本質的に限界を有していることも理解しました。

(1) 複式簿記であるが故の限界

財務会計（報告）が複式簿記（記録）に基づくことを否定するつもりはありません。また、限定された条件の下で、開発されて来た複式簿記の歴史的意義を否定するつもりもありません。

しかしながら、その名が示す通り複式記入という特殊な情報処理を基礎としている限り、限界を有するのは当然であると思います。複式簿記は、簿記対象の取引が情報処理過程に取り込まれる最初の段階で、借方の要素と貸方の要素の「2つだけの」結合関係として認識し、記録されることから、情報処理の入口で膨大な情報を失っている事実を指摘しなければならないと考えます。複式簿記に非ざる簿記を単式簿記というか否かをいま問題としないまでも、例えば現金支出があったときにその理由を性質別、目的別、管理者別など複数のイベントが同時に発生した事実を複式簿記はとらえきれない構造を有しているのです。

つまり複式簿記はある取引を複式に認識するという特殊な方法を採用するがゆえに、ある取引が有するN個の性質を1個の性質に無理やり押し込めるという形で情報の切り捨てを行っていると考えられます。

(2) 貨幣測定であるが故の限界

複式簿記か単式簿記かに関係なく、簿記が、あるいは簿記に指示を出す会計が、貨幣測定に

限定している限り、簿記が（会計が）限界を有するのは自明のことです。

経済学が人間心理を前提としつつも心理学から限定的に理論を借用してきたため、人間行動を説明できなくなって、行動経済学、行動ファイナンスを生み出してきたように、簿記・会計もまた従来認識してこなかったイベントを認識しようとしているのです。統合報告書がその例でありましょう。

しかし、いま危うい現象が起きつつあるのです。従来非認識のイベント（一般には非財務情報）が従来認識してきたイベント（一般には財務情報）に与えるインパクトを測定し、前者を後者への付加情報として構想する研究があるようです。一般には最先端の研究と映るようですが、それでは貨幣的測定から抜け出ていないと思います。つまり貨幣的測定の限界を正しく認識しない恐れがあるのです。貨幣的測定では補足できなかった情報を情報利用者にそのまま伝えるアプローチを頭から否定してしまえば非財務情報の利用の道を閉ざすことになりかねないと思います。

その2 支出目的組織の会計

私は1982年4月に大阪府立大学経済学部助手として採用されました。当時、私の専攻は国際会計でした。現在係わっている政府会計、非営利法人会計は今日ほどブームになっておらず先駆者が研究ネットワークを構築している時代であったと記憶しています。私の指導教授は弟子達の専門が重複しないように指導していました。同僚は公会計でしたが、私は企業会計だったのです。指導教授はそのいずれも研究しておられたのです。

1 経緯

企業会計が私の専攻であったのですが、後に国際公会計学会や日本地方自治研究学会に参加することになりました。当時、耳学問として公会計の内容も知っていました。しかし、それをサブ専攻とするほどの学問的関心は育っていなかったように思います。

当面、在外研究の機会は回ってきそうにないし、その時の研究テーマに専念していました。同僚の加登豊先生と研究ネットワーク作りに奔走していたのもこの頃です。そのネットワークは会計フロンティア研究会（略称フロ研）といいます。最近までその系統を継ぐ大阪会計研究会を向山敦夫先生と運営していましたが、昨年、先に示した国際会計研究会と合流しました。

1993年に在外研究の初の機会が回ってきた。私の次の研究テーマ探しにもつながるので、テーマを限定せずにイギリスの大学を探しに入ったのです。最終的には、レディング大学のノーブス教授（国際会計）、ケンブリッジ大学のウィットントン教授（財務会計）、ロンドンビジネススクール（LBS）のリカーマン教授（公会計）、そしてロンドンスクールオブエコノミクス（LSE）のプロミッチ教授（管理会計・情報会計）に絞りました。

ノーブス教授とウィットントン教授からは迎え入れる枠がないとの返事が来ました。リカーマン教授から突然国際電話がかかって来たのにはびっくりしました。信じられないことです。共同研究相手は決めているかというので、リカーマン先生に師事するなら構想はあると返事しましたところ、自分は大蔵省に高官として出向するので指導できないというのです。結局、のぞみはLSEだけとなったところへプロミッチ先生からOKが来ました。フロ研つながりで、大阪市大の岡野浩先生が助言していただいたようです。イーリングの住居(フラット)は岡野先生から引き継ぎました。そのフラットの大家さんとも、当時、個人付き合いが始まったのです。

プロミッチ先生からは経済学的な情報会計の講義を受けました。テーマは自分で探せばよいと、私の希望を聞いて、ロンドン各地の関係機関(ICAEW、ASBなど)に紹介していただいた。郊外のご自宅にもうかがいました。

リカーマン先生にはLBSに何度か伺いましたが不在でした。しかし、やっと大蔵省公会計局に訪問することになりました。はじめて会った教授は開口一番「私は納税者のために働いている。無駄な時間はないよ。」と宣言し、「冗談」と笑って、イギリスの公会計について詳しく話していただきました。

ちょうどそのころ、日本の会計検査院から山本清さんらが来て、イギリスの会計検査院(NAO)に行くが同行するかと聞かれ、ついて行きました。サーの称号を持つ会計検査院長ジョン・ボー氏と会えたのです。

1993年の訪英は、企業会計に関して、外貨換算と金融商品会計の研究が広がった一方で、公会計に関しては急速に身近な存在となるものではなかったのです。しかし、企業会計で印象的なことは、イギリスにおいて公認会計士の力が強く、会計基準を量産するアメリカを批判の眼で見ていたように思います。公会計では政府が財政計画の白書を出し、会計検査院が年間50本もの特別調査報告書(表紙の色からグリーンレポート)を出していて、国主導の影響力を強く感じました。

2001年にはLSEを再訪しました。あわせて2回13か月のロンドンでの経験は今も強く影響しています。この間、現地では國部克彦先生、澤邊紀生先生にお世話になりました。星野優太先生、辻山栄子先生、田中弘先生らともロンドンで楽しい時間を過ごしました。LSEでは森嶋通夫先生(LSE名誉教授等)に突然声をかけられ、本人に会えたのだと感激しました。社会学科のマイケル・バレッジ先生とは迷路のような通路で何度も会ううちに親しくなりました。マイケルはLSEが提供している社会人講座「イギリス講座」全10回(紅茶と菓子付)に招待してくれたのです。そしてなんと2度目の訪問時には私の大家さんになっていました。私は彼のホランドパーク(ノッティングヒル近く)のフラットの住人になりました。

1996年に私は関西大学商学部に移りました。1度目の在学研究は大阪府立立大学から、2度目の在外研究は関西大学からなのです。そして2度目の在外研究に際しては、LSEに引き続いてスペイン・マドリッド県アルカラ市のアルカラ大学にて在外研究の続きを行うことになりま

した。

2 転機

転機は2011年に訪れました。LSE 訪問以後、公会計の領域にも徐々に関心を寄せていた私は数名の仲間と公会計改革ネットワークを結成したのです。今日、それが政府会計学会（JAGA）となっています。つまり、新しく研究ネットワークを立ち上げることで、公会計を主たる研究領域にしようとしたのでした。このネットワークには会田一雄先生、小林麻理先生、松尾貴巳先生らが参加してくださいました。

(1) 政府会計学会

個人的に国際公会計学会と地方自治研究学会を退会して、公会計改革ネットワークを設立したことの意義は何だったのでしょうか。おそらく、参加者全員が、既存学会の枠組みに縛られない自由な研究をしようとする意思を持っていたことだと思います。

その2年半後、ネットワークを学会に昇格させました。初代会長には小林麻理先生が就きました。小林先生は早稲田大学内にパブリックサービス研究所を設立し、そこを拠点として公会計研究を進めていたのです。私も関西大学に常設の研究所を作ることができるだろうかと思案しましたが、現実には難しかったのです。そこで、政治・経済研究所に研究班の設立を申請し、許可されたのです。その後、教育的には、2006年に設立された関西大学会計専門職大学院に移籍し、しばらくその安定のために没頭していましたが、6年半の研究科長時代も終わる段階であったので、途切れ掛けであった研究テーマを固める良い機会でありました。

では政府会計学会は何が違ったのか。それは学会の中に共同研究集団いわば「チーム小林」を抱え込んでいることでした。早稲田大学パブリックサービス研究所（PSRI）は資産マネジメント部会、公会計推進部会等の下位部会を抱えています。その部会に複数の地方公共団体が参加し、部会長からの指示をこなし、部会ごとにそれを討議するという場でした。私は公会計推進部会会長を担当しました。関西大学の経済・政治研究所研究班も類似の機能を果たしたのです。いわば東西2研究所が連携を図りながら、そこでの問題を政府会計学会に提示し、研究参加者をふやすという仕組みなのです。そして機会があれば科学研究費を取得し、研究を重ねるといった動きが生まれてきました。こうした点を踏まえても、かつて所属した学会とは全く性質が異なるのでした。

政府会計学会では、総務省主導の公会計改革を推進することは目的になっていません。むしろ、その問題点を議論し、研究する場となっています。その中で、2013年8月1日に小林会長が我が国女性初の会計検査官になる人事が起きたのです（18年12月7日には会計検査院長に就任）。したがって、ここから先6年間を柴が政府会計学会会長となり、早稲田大学で小林先生が担当していた講義をいわば代行したのです。私自身、この6年間に、公会計の考えを確実にし

ていったのです。

(2) 固めた内容

総務省の公会計改革は、従来の単式簿記・現金主義会計に変わる新しい複式簿記・発生主義会計を普及するのだと理解されていきました。実務的には単式簿記・発生主義は難しいかもしれませんがね。しかし複式簿記・現金主義は確実にありうるのです。だからここで簿記手法が決定的に重要かという疑問でした。つまり、我が国の公会計改革は発生主義会計の導入こそが最重要課題であったと思います。

次に、営利企業会計方式を導入することが善のように信ずる人たちがいることが気になりました。このような誤解が生まないように何とか整理しないといけない。そこで通常用語を使わないようにして、整理することにしたのです。

私が使う用語では、あらゆる組織を、理念的には「収入目的組織」と「支出目的組織」に大別しました。収入目的組織は収入獲得を目的とし、そのための手段としての支出を伴う組織です。発生主義会計で言う「収益目的組織」でもあります。反対に、支出目的組織は組織目的達成のために支出を必要とし、そのための手段として収入を伴う組織であります。発生主義会計では「費用目的組織」とも言えるでしょう。これが私の整理です。

収入目的組織は営利企業組織が代表ですが、支出目的組織はそれ以外の多くの組織が含まれます。ただ政府組織が理念型に近いです。そこでは課税権を認められ収入を獲得するが、税収は政府サービス支出（費用）の成果では決してないのです。したがって、政府会計では支出・収入の現金主義会計となるか、費用・収入の発生主義会計となるわけです。

営利企業と政府以外の組織（いわゆる非営利法人）にあつては、支出目的行動と収入目的行動が混在しています。したがって、非営利法人等を議論する際には、厳格に理念形の組織形態と実際の組織形態を峻別して議論しなければならないわけです。

その上で、収支はいずれが目的でいずれが手段であろうと、変わらないように思われる可能性もあります。そのため、次の段階として、会計は組織目的に従うべきか否かを問う必要があるのです。組織目的に従う会計とは、組織目的を代理する指標を取り込んだ会計であり、典型的には営利企業会計です。収入目的組織である企業が行う活動は、それを目的的に追跡可能なのです。つまり企業会計の損益計算こそ組織目的的计算であり、企業会計は数百年をかけてその計算を精緻化してきた経緯があります。しかし、この会計は支出目的組織には適用できないと思います。

収入目的であると支出目的であろうと貨幣社会に生存する組織は必ず収支を発生させるわけです。目的が収入にあらうと支出にあらうと、形式上、収支計算として成立するのです。そして修正収支計算である発生主義会計としても成立するのです。しかし、私見では、この計算は組織目的計算ではないことを知るべきであります。ここでのポイントは、いかなる組織がどの

ような目的を追求するにせよ。財務的な健全性をクリアしなければいずれ組織は崩壊するとの考えに基づいています。この発想は、欧米に強く、IPSASもその範疇に入るようです。

以上、議論の中で固めた内容は、残念ながら、公会計教育に生かされているとは言いがたいのです。そこで公会計関連業務にかかわるすべての関係者ととことん議論をしていく必要を感じました。そのためにも、本質を議論可能とする公会計の教科書が欠落していると考えています。我々はまずそれに取り掛からねばならないと信じます。

(3) 非営利組織研究

収入目的組織会計である営利企業会計を研究する研究者はとても多いです。支出目的組織会計である政府会計の研究者はそれに比べればうんと少ない。これら2つの領域に対して、政府以外の非営利組織（非営利法人）の会計を研究する研究者はとても少ない。これ実感です。しかしながら理念型としての収入目的組織会計である営利企業会計と理念型としての支出目的組織会計が整理されれば自ずと非営利法人会計の解明へ進むことになるはずです。というのも、市場の失敗と政府の失敗を前提とすれば、社会は次の牽引者を求めるに違いないからです。

3 目的的会計（ミッション会計）という整理の限界

組織の目的（ミッション）に充実な会計を目的的会計と言えます。我々は歴史上、会計が目的的会計の典型である企業会計として発展してきたと信じ込まされてきました。しかし歴史的にも、営利企業以外の多様な組織があり、そこには固有の会計が存在してきたにもかかわらずです。

(1) IPSASの国内化問題

IPSAS（国際公会計基準）は目的的会計としての公会計を追求するというよりは、財務会計（財政会計）としての公会計を追求しているようです。しかし、日本の公会計はIPSASの導入を望んではいません。かつて我が国はIFRSの導入という苦難な道乗り越えてきました。次はIPSASというわけでしょう。しかし、財務業績の算定を重視するにせよ、営利企業とは組織目的が異なる。その違いを財務報告段階でいねいに説明するアプローチを模索する必要があると思います。

(2) 企業会計を神格化する人々への教育

企業会計を神格化する専門家（多くの場合公認会計士か）がすべての分野で企業会計が浸透することが正しいと考える傾向にあるように感じました。これに厳しい批判を投げかける研究者がいます。国立民族学博物館名誉教授の出口正之氏その人です。出口先生は人類学的発想になぞらえ、このような傾向をビジネスセントリック、ビジネスセントリズムと呼ぶのです。ま

まったく同感です。

そういう傾向を持たない公認会計士も数の上では多いことでしょう。半面、本人が気づいていないだけで、そういう傾向を有する研究者も実は多いかもしれません。ではどうすればいいのでしょうか。それは企業会計でも難解な問題を多くの人と一緒に議論する事かと思います。例として、企業においても、転売が怪しいけれど、価値ある美術品を有する場合に、会計はどう対応すべきという問題です。こういう問題の解決をともに考えようというわけでなのです。

(3) 予算のプロである議員への教育

いくら公会計に知識があろうと、議員でないかぎり、予算審議、決算審議に参加できません。その資格があるのは議員だけです。だから議員こそ公会計のプロと言っても言い過ぎではないと思います。確かに予算は政治の産物であるかもしれないです。それでも予算は議会の審議を経るのです。こういう重要な役割を担う議員に対して、政治行動の背景にある会計を理解して欲しいと思います。そういう役割は個人では難しいとすれば政府会計学会等がその活動として展開すべきだと思うのです。

その3 関西大学着任後の教育研究へのシフト

1996年に大阪府立大学を退任し、関西大学商学部に着任しました。我が研究人生の後半が始まるのです。

1 経緯

(1) 関大商学部

大阪府大では研究の第一期であり、テーマは財務会計、より詳細には外貨換算会計、物価変動会計、時価会計でした。そして授業科目は簿記でした。その終盤に初めて在外研究の機会を得て、視野が広がりました。その後、関大商学部では情報会計論などを担当しました。研究範囲が徐々に広がり、ディスクロージャー研究に及んだ頃でした。1993年の第1回LSEではプロミッチ教授の情報会計に接しましたが、まことに適切であったと思います。

商学部に着任して以来、今日まで続く一つの運動が始まりました。商業高校の強化です。母校天商との高大連携担当にも選ばれ、廣瀬幹好先生と商業高校の新しい教育の模索が始まったのです。この運動は、2012年4月の大阪ビジネスフロンティア高校の開学につながるのです。

(2) 関大会計大学院

一方、大学の方では全国的に会計大学院創設の動きが始まり、関西大学も2006年に会計大学院を開学したのです。商業高校、大学学部に通じる会計リテラシー教育と、新設の会計大学院

における専門教育をどう仕分けしていくのが良いか、この頃から私のテーマとなりました。会計大学院創設時には関大商学部をはじめ、他大学の学部にも所属する先生方をハントしてくるという任務にも奔走したものです。移籍に応じていただいた先生方の教育方針を大きく変えることになりました。当時、遠くは群馬の大学におられた坂口順也先生を、近くは東大阪の大学におられた三島徹也先生をそれぞれハントするため出掛けて行ったことを思い出します。お二人以外にもそれぞれの先生と新しいつながりを持てたことは私の宝となっています。

(3) スペインへでの研究

大学・大学院で新たな教育を模索する前夜、2度目の在外研究が巡ってきたことはすでに述べました。12か月を2分し、前半5か月をLSE、後半7か月をスペインとしたのです。当初スペインに決定するにあたり松本敏史先生の助言を得ました。幸いなことにLSEのプロミッチ先生が再び受け入れてくださり、スペインは世界遺産の街にあるアルカラ大学のホセ・アントニオ・ゴンサロ教授が受け入れてくださいました。

この時点から、イギリスとスペインと日本という3つの文化を常に比較するくせが付いたように思います。これにアメリカを加えると、理念の国イギリス、ルールの国日本、マニュアルの国アメリカとなるのですが、スペインをどう表現するか、結局、生活優先の国（人間の国）と言えるかもしれないと思いました。

2013年には客員教授として2度目のアルカラ大学を訪問しました。なんでも試してみろというゴンサロ教授の配慮から、博士論文「人間資産会計」の最終審査に立ち合い、スペイン語で質問をしたあと、博士論文に合格の署名までしました。良い思い出です。

イギリスLSEを2度、スペイン・アルカラ大を2度経験し、異文化比較をテーマに据えることになった。こうした経験を踏まえて後に『異文化対応の会計課題』の出版が可能となりました²⁾。この本の作成で印象的なことは、仲尾次洋子先生にお世話いただき、メンバーが沖縄に集まって大討論ができたことです。この本はできれば第2版が必要に思います。私はいままも社会人学び直しの講義でこの本をテキストにしています。

(4) スペインからの招聘

関西大学が外国大学との提携を模索していたので、私はアルカラ大学との交流協定を提案し、それが実現しました。その協定に基づき、アンドレス・ギラル先生（アルカラ大学）、次いでホセ・アントニオ・ゴンサロ先生（アルカラ大学）を関大に招聘したほか、3度目にはルルドゥス・トレス先生（サラゴサ大学）を招聘しました。招聘教授が来日中は、松本敏史先生、工藤

2) 国際会計学会2016年度・2017年度研究プロジェクト「グローバルビジネスの会計課題」の成果である。プロジェクトメンバーは主査柴健次のほか工藤栄一郎、林健司、高橋賢、小澤義昭、松本祥尚、小形健介、宗田健一、仲尾次洋子、飛田努の各先生であった。

栄一郎先生、小林麻理先生、松尾貴巳先生はじめ多くの方々にお世話になりました。反対に、柴は2001年と2013年に同大学を訪問したほか、いつでも招聘するという先方の意向で、2017年と2023年にも短期訪問しています。これらとは別に2003年には須田一幸先生とEAAの学会に参加するためセビリアを訪問しております。

度重なるスペイン訪問によりイギリスの印象が薄らいでいきました。その理由は、2度まで訪問したLSEの若手研究者との交流を怠ったことにあると思います。ビマニ先生、ミラー先生、パワー先生、ネピア先生などみなさん大物になっておられるのに、その交流のネットを組んでいなかったのです。一方、マイケル・バレッジ先生とは交流が進んでいましたが、先生はいつしか学会から退いていました。そういうこともあり、現在の交流先はスペインが主となってきたのです。

2 専門教育とリテラシー教育

(1) 教育の分類

多くの研究者と議論を重ねるうちに、自然と教育上の分類ができてきました。関大会計大学院は高度会計専門職を養成する学校です。試験科目との関係もあるのですが、基本的に最小限身に付けるべき知識を獲得する必要があります。現代社会で人は生きていくうえですべてを知ることができない。そこでせめて範囲を限定して優位性を獲得しようとするのが専門教育なのです。

これに対して、現代社会で学ぶべきことは多いといえども、生きていく上で必ず知っておくべきことを念頭に置いたのがリテラシー教育です。学校制度でいえば、高校、大学学部までが含まれることになると思います。

それ以上に、専門知識に限定されず、最小限の生活知識にとどまらず、分野を限定せず、人間を対象に幅広い知識を積むことこそが教養と言えるでしょう。この教養教育は教える側も学ぶ側も高度な知識欲と人間性を備えていなければならないです。

以上のように、リテラシー教育、専門教育、教養教育と分類したとき、高校や学部ではリテラシー教育が、専門職大学院では専門教育が求められています。それでも、専門職大学院の学生に対しては専門教育にとどまらずより深い教養を積んで欲しいと願うばかりです。

(2) 会計リテラシー教育の普及

どの分野の教師もリテラシー教育に関する限り一家言あるはずです。閉鎖された空間で生きていく上で知るべきことを知らないことが死を意味するような社会とは異なり、世界中の現代社会では生きていく上で知るべき事柄は非常に多いです。情報の専門家は情報リテラシーの重要性を主張するでしょう。環境の専門家は環境リテラシーの重要性を主張するでしょう。会計の専門家も同じだろうと思います。しかし、我々の生活時間は有限であり、会計のリテラシー

がどの程度求められるか分からないのです。

私はかつて科研（基盤研究(A)）を取得し、「会計リテラシーの普及と定着に関する総合的研究」を行いました³⁾。総勢11名の研究集団でした。我々は常に会計リテラシーの重要性を主張しましたが、なかなか現実社会にリテラシー教育運動が浸透するものではありませんでした。ところが、我々の研究を承知していた関根愛子先生が日本公認会計士協会会長に就任するとともに、「会計リテラシー推進会議」を発足させ、私は同会議に招聘されたのです。リテラシー普及運動は急展開したのです。

日本公認会計士協会は従来から行ってきた「ハロー！会計」事業との関係を整理し、「会計リテラシーマップ」を作成するなど力を注いできました。現在、協会は「会計基礎教育」の普及を「会計教育」の普及に格上げして、現会長の下で体制を拡充しているようです。

個人ではなしえない運動も、大きな組織が動くとき大きく進むという実例でした。

(3) 子供向けだけではないリテラシー教育

会計リテラシー教育というと小学生や中学生が思い浮かぶかもしれませんが、しかし、リテラシー教育が必要なのは年齢に関係なく初学者だと考えた方がよいと思います。我々は学ぶことが多すぎて、たとえ40歳になっても、50歳になっても、ある分野ではつねに初学者なのですから。

関西大学がこの10年間社会人学び直しプログラムを運営していますが、私はそれに参画しています。現政権でのリスクリングに対応するプログラムなのです。例えば、海外の駐在も長きに渡る社会人が会計については全く知識がないので学びたいという要求があるのです。これは年齢に関係ないのです。

一方、世の中に会計専門家と呼ばれる人が多くいます。彼らは会計リテラシーを踏まえて、会計の専門知識を習得しているはずですが、しかし、何らかの理由で、例えば公認会計士の資格を取得したけれどリテラシー教育が欠如している場合もあるでしょう。このような高度な専門家が易しい・基本的な知識を身に付ける機会がなかったかもしれないのです。不幸なことですね。リテラシー教育とは子供向けに限定されないということはこのような場合を含むのです。

3 リテラシー教育の限界

国民皆簿記だとか、会計リテラシー教育が必要だと言っても学習時間は有限であるわけです。専門家になるため求められる教育（専門教育）、学習者の学習動機に基づく幅広い教養を求める教育（教養教育）はここでは問題としないで良いでしょう。それぞれに十分な時間をとって教育・学習が行われるからです。それに対して、リテラシー教育はいわば強制的にでも学

3) 研究課題番号25245057、研究代表者柴健次、2013年10月～2016年3月。研究分担者は岩崎千晶、浦崎直浩、工藤栄一郎、佐藤信彦、島本克彦、富田知嗣、旗本智之、福浦幾巳、松本敏史、山田康裕の各先生。

習機会を設けなければならず、それにふさわしい場所というと学校なのです。そこでは、数多くのリテラシー教育が繰り広げられるので、会計に割ける時間が有限であるという問題があります。

(1) 学校制度の制約下における運動

リテラシー教育の場は学校に限らないはずですが。かつては日本のリテラシーの高さは寺子屋に支えられていたと言われます。しかし、明治以降、学校制度ができて、どの段階で何を学ぶかが統一されました。それが学習指導要領です。

そこで会計リテラシー教育の推進を掲げる日本公認会計士協会「会計基礎教育推進会議」は中長期の目標を学習指導要領に会計を含めてもらうことにしたのです。しかし幸いにも協会の運動も功を奏し、要望が学習指導要領解説に取り入れられるようになったのです。その結果、今次の学習指導要領の改定の結果、中学校「公民」、高等学校「公共」において会計が教えられることになりました。

これは学校制度を前提にした運動が成功した例ということになるでしょう。しかしながら、これら教科でどれくらいの時間を割いて会計が教えられるのかということ、多くても1コマということだということです。その短時間に社会における会計の役割を語るには、社会科教員に対する会計リテラシー教育が不可欠となりましょう。協会はそのための教材づくりにも奔走したのです。

(2) 学校制度の制約を受けない学習機会の創出

専門教育や教養教育に対してリテラシー教育は他の教科と競合の中で教育内容が決まるようです。この限界を突破するには、学校制度の制約を受けない学習機会を創出することかもしれません。

そういう学習機会が創出できるためには、会計の学習に関する義務感からの解放が重要に思うのです。子供たちの間で何が流行るかは予想しえないでしょう。しかし、勉強させられているという義務感はないように思います。それが、絵本か、マンガか、ユーチューブかは分かりませんが、会計教育においても、教育効果を高める研究が求められているのです。

一方、義務教育の年齢の子供たちだけが教育の対象とは限らないのです。会計を学習したことがない（初学者）がすべてリテラシー教育の対象者であるはずですが。彼らに対する学習機会は必ずしも学校の正規の授業で行われるとは限りません。社会人学び直しの重要性が叫ばれる中で、何らかの工夫が必要であると思います。

(3) 大学教育の研究

義務教育の中で、学習指導要領の中に、あらゆる専門家がそれぞれの学問からするリテラシ

一教育を行うことは確かに難しいです。一方、学習者の立場に立てば、時間に余り制約されず、専門知識を身に付けたり、教養を積み上げていくことは可能に思います。

では、大学は何をする所なのか。学習者から見れば、自己実現の場でありますから、あまり問題なさそうです。しかし、個々の学習者の学習目的は異なります。そうした学習者の総体に対して、大学は何を提供できるのでしょうか。いまこそ江戸期の寺子屋から明治以降の学校制度を振り返り、その到達点である現在の大学が何を抱えているか明らかにする必要があるように思います。

私は非営利法人研究学会で設置が承認された特別委員会の座長をこれから務めます。しばらく非営利法人の研究を深める必要があります。大学は、リテラシー教育、専門教育、そして教養教育をいかにして育むのかが私にとっての課題です。

身近なところから、知った大学の自己点検評価書を読み始めようかと思えます。その上での、大学の経営とガバナンスを考えています。

その4 旧きを訪ねる

以上と異なり「ねばならない」話ではないお話です。

(1) 五代友厚研究

高校時代から不思議と五代友厚の名前は記憶に残っていました。それが半世紀を経て、五代友厚研究に取り組むことになったのです。「大阪の恩人」と言われながらも、NHKのドラマ「朝が来た」でブレイクするまで、大きな注目を浴びることはなかった五代さんです。東京では渋沢栄一の研究が盛んなのに、大阪では大阪市立大学ですら五代を研究しない⁴⁾のはなぜかと思っていました。そのころ、大阪商工会議所の興津厚部長（当時）と縁ができ、興津部長から五代の話をたくさんお聞きし、西南学院大学の工藤栄一郎先生と柴は五代友厚研究に取り掛かることになったというわけです。

歴史研究など手がけたことのない私は、手当たり次第に五代関係の書物を収集しました。それらは事実もあり、フィクションもある。工藤先生からは歴史研究の師匠としてそのつどの確かなアドバイスを与えていただきました。その結果、工藤先生との共同論文「明治初期における商業教育制度化への道のり—大阪商業講習所の設立まで」（『会計教育研究』第10号、43～53頁、日本会計教育学会、2022年6月）が完成したのです。結論としては、大阪の恩人としての五代は大阪における商業教育の恩人ではないかもしれないということでした。では大阪の商業教育の恩人は誰であったのでしょうか。福沢諭吉ではなかったのか。私には歴史家としてそれを証

4) 八木孝昌『新・五代友厚伝 近代日本の道筋を開いた富国の使徒』が刊行されたのは2020年8月になってからのことである。

明する能力がありません。こちらは福沢を頂点にした慶応コネクションの研究として工藤先生が行っておられます。その一端は2023年度会計教育学会の報告となりました。

しかし、歴史研究においてオリジナルな原資料を発見し、規定の事実を覆すという作業がいかに難しいかよく味わったのは一大収穫でした。

(2) 五代友厚の名誉回復

大阪市立大学同窓会「有恒会」と天王寺商業高校同窓会が合同で会合を開くに際して、私が五代に関心があるということで会合に呼ばれました。両同窓会が協力して五大を顕彰しているということと、「官有物払下げ事件」との関係で五代が「政商」として歴史教科書に書かれているその不名誉を回復しようというものでした。懸案の名誉回復運動は、かつての根拠となる「事実」が正しくないとの指摘が認められ、教科書が訂正されることになったのです。これも歴史研究の成果の一つですが、私は教科書訂正の嘆願書に天商OBとして署名したのです。

(3) 五個荘の近江商人

工藤先生のお陰で歴史研究というものを味あわせていただきました。一方、歴史家としてではなく、引く続き、歩いて情報を稼ぐという路線を歩んでいます。私は五代研究以来、福沢諭吉、石田梅岩（石田心学）、近江商人に関心を寄せていくのですが、滋賀の会社社長から『近江商人の魂を育てた寺子屋』を書かれた中野正堂先生を紹介していただくことになりました。中野先生は大津商業を皮切りに滋賀県の教育界で活躍された方で、現在は臨済宗妙心寺派乾徳寺住職をされています。ある日、中野先生に五個荘の要所を案内していただき、乾徳寺でたっぷりお話を聞くことができました。

その際、印象に残ったのが、五個荘川島地区の寺子屋の繁栄ぶりと、塚本さとが作った淡海女子実業学校でした。この学校の学則をみると科目「商業」では1年生で家庭簿記、2年～4年は商業簿記を学ぶことになっています。また、中野先生の話によると塚本家は福沢諭吉と交流があったというのです。

私が熱心に聞くものだから中野先生は、近江商人資料館として存在している聚心館の前館長藤堂泰脩氏を紹介してくださいました。その数日後、藤堂さんは、一面識もない私に対して近江商人に関する資料を送って下さった。

私は一人では歴史研究の道を歩んでいけません。しかし、こうやって人物を一人一人手繰っていくと、どこかの点でつながるという経験は楽しいものだと実感させられたのです。日頃から大阪公立大学の浅野信博先生と小形健介先生には関西大学の学生の指導もしていただいています。その学生が、アクターネットワークセオリー（ANT）で論文を書くというので指導したことがあります。しかし、ANTがいい加減な理論に見えてネット化を実感できなかったのですが、福沢の影響がここにもあるという実際例に接してみて改めてANTを実感することになっ

た。それを歴史家は歴史研究の手法で証明していくというので尊敬するばかりです。

歴史研究の真似事をしたに過ぎないのに、締め切りの無い自由な研究を楽しんでいる自分を発見したようです。

終わりに

関西大学での教員生活は終わります。しかし、幸いなことに、みなさまのお陰で研究生生活は継続していけそうです。

その1 勘定思考としての会計

会計環境の高度化によって財務会計・財務報告は今後も変化し続けると思いますが、会計学における「勘定思考」は残っていくのではないかと思うのです。何しろ、社会は勘定ネットワークであると見る研究者がいる限り、AIが進化しても勘定思考的発想は残っていくのではないかと思うのです。しかしながら、情報処理が高度化しても、2面的把握と貨幣的測定の致命的欠陥はいずれ突破されるべき対象として問題視され続けるであろうと考えます。

その2 支出目的組織の会計

支出目的組織という発想は、組織に関係なく会計は単一であるべきだという発想に対立します。私は「会計は組織目的に従う」という哲学と、「会計は経済活動に従う」という哲学があると主張してきました。収入目的組織である営利企業会計は「利益（収支差額）の計算に合った会計」と、「他組織との経済的取引（交換）を忠実に記録する会計」という異なる二つの哲学が矛盾しないで並存する特殊な会計だと思うのです。したがって私の中にはそれ以外の組織の会計を営利企業会計に従わせるべきだという発想は生まれてこないのです。

その3 教育研究へのシフト

私なりに、専門教育と教養教育とリテラシー教育は分けるようにしています。それは教育学の常識とは違うのかもしれない。その上で、「生徒としての私」は教養を積みたいと思っているのです。確かに所得を得やすいのは専門教育かもしれませんが、しかし、年齢からみてもその選択肢はないようです。一方、「教師としての私」は、機会が残されているなら、リテラシー教育に携わっていきたいと思うのです。

その4 旧きを訪ねる

研究から仕事の色が消えるとき、研究者は好奇心に突き動かされ「真理探究」に励むのだと思います。五代友厚研究は本来そういうものかもしれませんが。今の私にとっては締め切りのな

い研究なのです。この面白さの一端を垣間見ただけの私には魅力十分なのですが、だからと言って私の生涯研究になりそうだとはまだ言えないのです。

というのも、やり残したことは多々あります。

ブエノス・アイレス大学のエンリケ・フォウラー・ニュートン先生に会いに行こうと思って35年が過ぎています。2001年以来不義理をしているLSEのプロミッチ先生にも御礼を言いたいのです。先ごろ、はじめてポルトガルに足を踏み入れました。人口は東京23区より少し多い1千万人くらい。訪問前にはポルトガルはスペインと似ているだろうと思っていました。しかし隣国スペインとは経済も文化（言語を含む）も大きく違うように感じました。これを解明せねばという思いが強くなってきます。ようやく時間が自由になりそうです。

関西大学と早稲田大学の研究所では研究員の身分が続きそうです。科研の共同研究者として申請している案件が通ればそれもあります。社会活動のいくつかは続きそうです。一方、教育の仕事の予定はありません。とまあ、さきの定まらない私ですので中間報告を書きました。ありがとうございました。